(8)　目的積立金の取崩しの明細　［単位：円］

区　分	金　額	摘　要
通則法第44条第１項積立金	5,087,472	注１
前中期目標期間繰越積立金取崩額	344,985,175	注２
資本剰余金	50,378,500	注３

注１　第１期中期目標期間繰越積立金の利益処分による振替額　5,087,472円
注２　(1)　第１期及び前中期目標期間において自己財源で取得した固定資産の減価償却費相当額　118,679,829円
(2)　前払費用、仮払金及び長期前払費用の費用化相当額　842,087円
(3)　たな卸資産の費用化相当額　175,378,518円
(4)　平成23年３月11日に発生した東日本大震災により前中期目標期間最終年度に履行が完了しなかった契約に係る費用相当額　50,084,741円
注３　前中期目標期間繰越積立金を財源として取得した固定資産相当額　50,378,500円

(9)　運営費交付金債務及び当期振替額等の明細

1　運営費交付金債務の増減の明細　［単位：円］

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
平成23年度	—	15,786,518,000	14,626,283,249	304,156,622	—	14,930,439,871	856,078,129
合計	—	15,786,518,000	14,626,283,249	304,156,622	—	14,930,439,871	856,078,129

2　運営費交付金債務の当期振替額の明細

①　平成23年度交付分　［単位：円］

区分		金額	内訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	—	—（業務達成基準を採用した業務はありません）
	資産見返運営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	—	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	—	—（期間進行基準を採用した業務はありません）
	資産見返運営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	—	

費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	14,626,283,249	①費用進行基準を採用した業務：運営費交付金又は自己収入（開発勘定）を充当して行う事業
	資産見返運営費交付金	304,156,622	②当該業務に係る損益等 ア）損益計算書に計上した費用及び損失の額：15,290,956,594 （役職員人件費：9,175,450,509、雑給：616,771,608、外部委託費：285,785,008、研究材料消耗品費：532,235,426、旅費交通費：446,531,627、備品費：145,594,418、保守修繕費：1,008,235,928、水道光熱費：885,092,388、用船費：1,571,185,616、消耗品費：19,357,593、その他の経費：604,716,473） イ）自己収入に係る収益計上額：644,673,345 （漁獲物売却収入：657,303,283、その他の収入：7,370,062） ウ）固定資産の取得額：304,156,622 （建物：97,057,601、構築物：14,355,636、車両運搬具：15,015,135、工具器具備品：171,031,981、船舶及び航空機：712,400、特許権：675,150、建設仮勘定4,389,000、工業所有権仮勘定：912,309、預託金：7,410） ③運営費交付金の振替額の積算根拠 ア）費用及び損失額－イ）自己収入額 （自己収入（開発勘定）を優先的に充当し、自己収入（開発勘定）で賄えない部分について、交付年度順の運営費交付金で充当）
	資本剰余金	—	
	計	14,930,439,871	
会計基準第81条第３項による振替額		—	
合計		14,930,439,871	